

平成 20 年 4 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社 精工技研
 代表者名 代表取締役社長 上野昌利
 (コード番号 6834)
 問合せ先 経営企画室 斎藤祐司
 (TEL. 047 - 388 - 6401)

特別損失の発生並びに平成 20 年 3 月期 業績予想の修正等に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 3 月期（平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日）において、下記のとおり特別損失を計上いたしますとともに、平成 19 年 11 月 2 日に発表いたしました通期業績予想（連結・個別）を下記のとおり修正いたします。

記

1. 特別損失の発生及びその内容

光通信用部品及びその製造機器等を主力製品とする光製品事業においては、平成 18 年 3 月期、平成 19 年 3 月期に他社の光事業を買収する等、事業業績の向上に向けて施策を講じ、売上高は増大することができました。しかしながら、製品別には採算性の低いものを含んでおり、当期（平成 20 年 3 月期）において営業利益を確保することは難しい見通しであります。中でもフェルルールとアイソレータの 2 製品については、将来キャッシュフローを見込めないことから、これらの製品に係る製造設備とのれんについて 283 百万円の減損処理を行い、特別損失として計上することといたしました。

このほか、固定資産除却損等 11 百万円を特別損失として計上いたします。

2. 平成 20 年 3 月期 連結業績予想の修正等

(1) 連結業績予想の修正

(単位：百万円)

	売 上 高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回発表予想 (A)	7,980	△140	△70	△130
今回発表予想 (B)	7,148	△416	△530	△1,061
増減額 (B - A)	△832	△276	△460	△931
増減率 (%)	△10.4	—	—	—
(ご参考) 前期実績	7,156	△74	73	208

(2) 修正理由

光ディスク金型を主力製品とする精機事業、光通信用部品及びその製造機器を主力製品とする光製品事業共に、売上高は前回予想を下回る見通しとなりました。精機事業においては、次世代光ディスク向けやDVD向けの金型販売や金型メンテナンスサービスの売上が想定よりも低調に推移いたしました。光製品事業においては、光接続部品や光部品等の売上が想定を下回る見通しとなっています。この結果、当期の売上高は7,148百万円となり、前回予想を832百万円下回る見通しとなっております。

営業利益においては、売上高の不振に伴い前回予想から276百万円下回り、△416百万円となる見通しであります。

経常利益においては、主に光製品事業において滞留していた在庫の廃棄を行い、たな卸資産除却損として147百万円を計上するほか、為替相場の急激な変動に伴い為替差損140百万円を計上して△530百万円となり、前回予想を460百万円下回る見通しであります。

また、当期純利益においては、光製品事業の中で採算性の低い製品の製造に係る設備やのれん等の固定資産を減損損失として認識し283百万円を計上するほか、繰延税金資産の取り崩し133百万円を計上して△1,061百万円となり、前回予想を931百万円下回る見通しであります。

3. 平成20年3月期 個別業績予想の修正等

(1) 個別業績予想の修正

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回発表予想 (A)	6,830	△230	△180	△190
今回発表予想 (B)	6,149	△546	△697	△1,137
増減額 (B - A)	△681	△316	△517	△947
増減率 (%)	△10.0	—	—	—
(ご参考) 前期実績	6,202	△121	8	211

(2) 修正理由

個別業績予想の主な修正理由は、連結業績予想の修正理由と同様です。

4. 期末配当について

こうした経営状況ではありますが、当期の期末配当につきましては、かねてから開示しております当社の配当方針に則り、1株あたり金30円とさせていただく予定です。

5. 常勤取締役及び執行役員の減俸について

前述のとおり、平成20年3月期の当社業績は、平成19年11月2日に発表した業績予想を下回り、大幅な当期純損失となる見通しであります。こうした状況に鑑み、経営責任と事業運営責任を明らかにするため、常勤取締役と執行役員の減俸を行うことといたします。

なお、常勤取締役4名の減俸は昨年12月から既に行っており、これを本年11月まで、さらに継続するものであります。

役 職	減額率	減額期間	備 考
代表取締役社長	50%	平成20年5月～11月	※ 平成19年12月から継続
常務取締役	20%	平成20年5月～11月	※ 平成19年12月から継続
取締役	10%	平成20年5月～11月	※ 平成19年12月から継続
執行役員	5%	平成20年5月～11月	

以 上